

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県障害者交流センター
指定管理者	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和6年度
施設所管課	障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	・施設内安全点検、安全衛生点検を随時実施した。 ・ヒヤリハット報告等を活用し、事故防止に積極的に取り組んだ。
	法令等の遵守	A	・法定点検業務は適切に行なった。 ・「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」及び法人本部からの通知に基づき個人情報の保護を適切に行っており、流出等は無かつた。 ・「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務を行なった。
	平等利用の確保	A	・「埼玉県障害者交流センター条例」及び「埼玉県障害者交流センター管理規則」並びに「埼玉県障害者交流センター管理運営要領」により利用に関する許可の基準を規定している。 ・利用許可の制限及び不利益処分等の事例は無かつた。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	・「指定管理業務に係る事業計画書」等に沿って、適切に事業を実施した。
	利用状況	A	・施設利用者は管理目標の95.2%を達成した。 ・地域支援事業の一環として、創作活動支援や福祉機器の展示等を積極的に行なった。
	適切な管理の履行	A	・協定書や事業計画に沿った管理を適切に実施した。 ・指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等は無かつた。
	財産の適切な管理	A	・建物や設備の修繕は適宜実施した。 ・備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行なった。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	・サービス自己評価によるサービスの点検を実施し、サービス内容の向上に努めた。
	利用者の満足度	A	・利用者サービスについて、利用者満足度調査を実施しており、おむね利用者の満足は得られた。(総合評価で管理目標である4以上を達成している。(5段階評価))
財務	適正な支出の確保	A	・「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出した。
	コスト低減	A	・業務の一部をペーパーレス化し、コスト低減に務めた。
総合評価		A	適切に実施した。

特記事項	特に評価すべき点	・障害者の社会活動を促進するため、県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設としての機能を果たした。 ・障害者理解を有する職員が丁寧に対応し、様々な障害のある利用者が安心・安全に利用できるような環境づくりに努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・利用者の方々が安心・安全なサービスを享受できるよう、引き続き適正な施設の維持管理と事業の運営及び事件・事故防止に努めること。 ・県内唯一の身体障害者福祉センターA型施設として、引き続き利用促進に努めること。 ・利用者の方方が安心・安全かつ快適に利用できるよう、引き続き利用者からの苦情・要望に対し適切に聴取し、収束に務めること。 ・関係機関と十分連携し、引き続き利用者の確保に努めること。